(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6085237号 (P6085237)

(45) 発行日 平成29年2月22日(2017.2.22)

(24) 登録日 平成29年2月3日(2017.2.3)

(51) Int. Cl.

F 1 6 D 35/00 (2006.01)

F 1 6 D 35/00 6 O 1 A

F16D 35/00 631A

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2013-186349 (P2013-186349)

FL

(22) 出願日

平成25年9月9日 (2013.9.9) 特開2015-52375 (P2015-52375A)

(65) 公開番号 (43) 公開日

平成27年3月19日 (2015.3.19)

審査請求日

平成27年3月19日 (2015. 3. 19) 平成28年3月31日 (2016. 3. 31) ||(73)特許権者 000146010

株式会社ショーワ

埼玉県行田市藤原町1丁目14番地1

||(74)代理人 110001807

特許業務法人磯野国際特許商標事務所

|(74)代理人 100064414

弁理士 磯野 道造

(74)代理人 100111545

弁理士 多田 悦夫

|(72)発明者 大島 文男

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台112番地1 株式会社ショーワ栃木開発センター内

審査官 増岡 亘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 粘性継手

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1回転軸と一体である筒状のアウターケースと、

第 2 回転軸と一体であると共に、前記アウターケースの軸線上に相対回転可能で配置されたインナーシャフトと、

円板状を呈し外周側が前記アウターケースに固定された複数のアウタープレートと、

円板状を呈し内周側が前記インナーシャフトに固定され、軸方向において前記アウター プレートと交互に配置された複数のインナープレートと、

を備え、

前記アウタープレートには第1内端が開口し第1外端が閉塞した複数の第1スリットが 10 形成され、

前記インナープレートには第 2 内端が閉塞し第 2 外端が開口した複数の第 2 スリットが 形成され、

前記アウターケースと前記インナーシャフトとの間の流体室に粘性流体が封入される粘性継手であって、

前記インナープレートにおいて、前記第1外端よりも外側の部分に外側貫通孔が形成されている

ことを特徴とする粘性継手。

【請求項2】

前記インナープレートにおいて、前記第2内端よりも内側かつ前記第1内端よりも外側

の部分に内側貫通孔が形成されている

ことを特徴とする請求項1に記載の粘性継手。

【請求項3】

前記第1スリットは、径方向に対して傾斜しており、

前記第2スリットは、前記第1スリットと逆向きで径方向に対して傾斜していることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の粘性継手。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、粘性継手に関する。

【背景技術】

[0002]

粘性継手(ビスカスカップリング)の代表的な適用例としては、FF(Front engine Front drive)ベースの四輪駆動の車両において、推進軸(プロペラシャフト)の中間や推進軸と終減速装置との間に設けられる。このような粘性継手は、有底円筒状のアウターケース(アウターハウジング)と、アウターケースと同軸かつ相対回転可能に配置されたインナーシャフト(ハブ)と、アウターケースにスプライン嵌合した円板状のアウタープレートと、インナーシャフトにスプライン嵌合すると共にアウタープレートと交互に配置された円板状のインナープレートとを備え、アウターケースとインナーシャフトとの間の流体室には高粘度のシリコーンオイル(粘性流体)が封入されている。

[0003]

なお、シリコーンオイルは、軸方向において、アウタープレートとインナープレートとの間の隙間に介在している。また、アウターケース及びアウタープレートは前輪と一体で回転し、インナーシャフト及びインナープレートは後輪と一体で回転する。

[0004]

そして、例えば、前輪が空転すると、アウタープレートの回転数とインナープレートの回転数との間に回転数差が生じる。そうすると、シリコーンオイルにせん断力が作用し、シリコーンオイルの粘性により、インナープレートが回転し、後輪に動力が伝達するようになっている。

[00005]

また、アウタープレート及びインナープレートの両方または一方には、回転軸線を中心として放射状に延びるスリットが形成されており、スリットもシリコーンオイルで満たされている。

[0006]

ここで、粘性継手が回転すると、シリコーンオイルには遠心力が作用し、シリコーンオイルは前記隙間やスリットを通って径方向外側(外周側)に移動する。そして、遠心力の大きさに対応してシリコーンオイルが移動することで、粘性継手の動力伝達特性が変化するようになっている。すなわち、スリットの形状や位置は、粘性継手の動力伝達特性に影響を与える。例えば、特許文献1では、スリットを径方向(法線方向)に指向している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献1】実開昭47-203号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

しかしながら、特許文献 1 では、インナープレート 4 0 A (図 5 、図 6 参照)の径方向外側(図 6 における仮想円 R 3 1 b の径方向外側)において、アウタープレート 3 0 にスリットが存在しないので、インナープレート 4 0 A 及びアウタープレート 3 0 の間においてシリコーンオイルが不足し、インナープレート 4 0 A 及びアウタープレート 3 0 が直接

10

20

30

40

接触し、摩耗してしまう虞がある。そして、摩耗による摩耗粉がシリコーンオイルに混入 すると、本来の動力伝達特性が得られない虞がある。

[0009]

すなわち、前輪が空転等した場合、径方向外側に向かうにつれて、アウタープレート3 0及びインナープレート40Aの周速度差は大きくなるから、十分に潤滑されないとき、 アウタープレート30のスリット31の外端とインナープレート40Aの外周縁との範囲 において、インナープレート40A等が摩耗し易くなる。

[0010]

そこで、本発明は、インナープレート及びアウタープレートの摩耗を防止する粘性継手 を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

前記課題を解決するための手段として、本発明は、第1回転軸と一体である筒状のアウ ターケースと、第2回転軸と一体であると共に、前記アウターケースの軸線上に相対回転 可能で配置されたインナーシャフトと、円板状を呈し外周側が前記アウターケースに固定 された複数のアウタープレートと、円板状を呈し内周側が前記インナーシャフトに固定さ れ、軸方向において前記アウタープレートと交互に配置された複数のインナープレートと 、を備え、前記アウタープレートには第1内端が開口し第1外端が閉塞した複数の第1ス リットが形成され、前記インナープレートには第2内端が閉塞し第2外端が開口した複数 の第2スリットが形成され、前記アウターケースと前記インナーシャフトとの間の流体室 に粘性流体が封入される粘性継手であって、前記インナープレートにおいて、前記第1外 端よりも外側の部分に外側貫通孔が形成されていることを特徴とする粘性継手である。

20

10

[0012]

このような構成によれば、インナープレートにおいて、アウタープレートに形成された 第1スリットの第1外端よりも外側の部分に形成された外側貫通孔を粘性流体が通流する ことになる。すなわち、粘性流体が、前記外側貫通孔を通って軸方向に通流する。なお、 粘性流体は遠心力により前記外側貫通孔に流入・貯溜する。

[0013]

これにより、径方向における第1スリットの第1外端とインナープレートの外周縁との 範囲において、粘性流体が外側貫通孔を通って軸方向に通流し、インナープレートとアウ タープレートとの間に粘性流体が介在し、インナープレート及びアウタープレートが潤滑 され易くなる。

30

[0014]

したがって、第1外端とインナープレートの外周縁との範囲において、インナープレー トとアウタープレートとが接触し難くなり、インナープレート及びアウタープレートが摩 耗し難くなると共に、粘性流体の温度も上昇し難くなる。

[0015]

また、粘性継手の前記インナープレートにおいて、前記第2内端よりも内側かつ前記第 1内端よりも外側の部分に内側貫通孔が形成されていることが好ましい。

[0016]

40

50

このような構成によれば、インナープレートにおいて、その第2スリットの第2内端よ りも内側かつアウタープレートに形成された第1スリットの第1内端よりも外側の部分に 形成された内側貫通孔を粘性流体が通流することになる。すなわち、粘性流体が、内側貫 通孔を通って軸方向に通流する。

[0017]

これにより、径方向における第2スリットの第2内端と第1スリットの第1内端との範 囲において、粘性流体が内側貫通孔を通って軸方向に通流し、インナープレート及びアウ タープレートが潤滑され易くなる。

[0018]

したがって、第2外端と第1内端との範囲において、インナープレートとアウタープレ

10

20

30

50

(4)

ートとが接触し難くなり、インナープレート及びアウタープレートが摩耗し難くなると共 に、粘性流体の温度も上昇し難くなる。

[0019]

また、粘性継手において、前記第1スリットは、径方向に対して傾斜しており、前記第2スリットは、前記第1スリットと逆向きで径方向に対して傾斜していることが好ましい

[0020]

このような構成の作用効果について、粘性継手がFFベースの四輪駆動車の推進軸と終減速装置との間に適用された場合について説明する。なお、アウターケース及びアウタープレートは推進軸(第1回転軸)と一体で回転し、インナーシャフト及びインナープレートは終減速装置のドライブピニオンシャフト(第2回転軸)と一体で回転する構成で説明する。また、後記する実施形態と同様に、第1スリットの第1外端(図4の第1外端31b)と、第2スリットの第2内端(図4の第2内端41a)が、逆回転側(後退方向側)に傾斜した構成で説明する。

[0021]

例えば、前進時に前輪がスリップし空転した場合、アウタープレートがインナープレートよりも高速で回転し、アウタープレ・トがインナープレートに対して正回転側(プラス側)で相対回転する。

そうすると、アウタープレートの第1スリットの第1外端が逆回転側に傾斜していることにより、粘性流体が、高速回転するアウタープレートの第1スリットに沿って径方向外向きに流れる。これにより、粘性流体が、流体室において外周側(径方向外側)に滞留することになり、アウタープレート及びインナープレートの間でトルク伝達させる粘性流体の半径が大きくなる。したがって、粘性流体において発生するせん断力が大きくなり、アウタープレートからインナープレートに伝達するトルクが大きくなる。

[0022]

また、(1)前進時においてABSが作動し前輪が一時的にロックした場合、(2)後退時に前輪が空転した場合、インナープレートがアウタープレートよりも高速で回転し、インナープレートがアウタープレートに対して正回転側(プラス側)で相対回転する。言い換えると、アウタープレートは、インナープレートに対して、逆回転側(マイナス側)で相対回転する。

[0023]

そうすると、インナープレートの第2スリットの第2内端が逆回転側に傾斜していることにより、粘性流体が、高速回転するインナープレートの第2スリットに沿って径方向内向きに流入する。これにより、粘性流体が、流体室において内周側(径方向内側)に滞留することになり、アウタープレート及びインナープレートの間でトルク伝達させる粘性流体の半径が小さくなる。したがって、粘性流体において発生するせん断力が小さくなり、アウタープレートからインナープレートに伝達するトルクが小さくなる。

【発明の効果】

[0024]

本発明によれば、インナープレート及びアウタープレートの摩耗を防止する粘性継手を 40 提供できる。

【図面の簡単な説明】

[0025]

- 【図1】本実施形態に係る粘性継手の平面図である。
- 【図2】本実施形態に係るアウタープレートの正面図である。
- 【図3】本実施形態に係るインナープレートの正面図である。
- 【図4】本実施形態に係るインナープレート及びアウタープレートを重ねたものの正面図 である。
- 【図5】比較例に係るインナープレートの正面図である。
- 【図6】比較例に係るインナープレート及びアウタープレートを重ねたものの正面図であ

る。

【発明を実施するための形態】

[0026]

本発明の一実施形態について、図1~図4を参照して説明する。

[0027]

図1に示す本実施形態に粘性継手1は、FFベースの四輪駆動車に搭載されており、回転軸線Oを中心として回転すると共に、図示しない推進軸(第1回転軸)と終減速装置100のドライブピニオンシャフト101(第2回転軸)とを継いで動力を伝達する継手である。

[0028]

推進軸は車体の下方で前後方向に延び、エンジンの動力が、変速機、トランスファ装置 を介して入力されるようになっている。

[0029]

終減速装置100は、動力を減速した後、左右の後輪に伝達する装置であり、ドライブピニオンシャフト101と、ドライブピニオンシャフト101の後端に形成されるドライブピニオンギヤ102と、ドライブピニオンギヤ102に噛合するリングギヤ103と、リングギヤ103と一体に回転するデフケース104と、デフケース104に収容されたピニオンギヤ105及びサイドギヤ106と、デフケース104を回転自在で収容するハウジング107と、を備えている。

[0030]

ピニオンギヤ 1 0 5 はデフケース 1 0 4 に固定されたピニオンシャフト 1 0 8 を中心として回転自在であり、サイドギヤ 1 0 6 はピニオンギヤ 1 0 5 に噛合すると共にドライブシャフト(図示しない)と一体に回転するようになっている。

[0031]

粘性継手の構成

粘性継手1は、アウターケース10と、インナーシャフト20と、複数のアウタープレート30と、複数のインナープレート40と、エンドプレート50と、を備えている。アウタープレート30及びインナープレート40は、いずれも円板状を呈しており、アウターケース10及びインナーシャフト20の間に形成される流体室71で、軸方向(前後方向)において、極小隙間をあけつつ交互に積層されている。

[0032]

< アウターケース >

アウターケース10は、前側が閉じた有底円筒状を呈しており、円板状の前壁部11と、前壁部11の外周縁から後方に延びる周壁部12(円筒部)と、を備えている。アウターケース10は、例えば、アルミニウム合金、鋼材で形成されている。

[0033]

前壁部11の前面には、推進軸の後端が、ボルトによって締結されている。すなわち、前壁部11は、推進軸と連結され一体となっている。これにより、推進軸、アウターケース10及びアウターケース10にスプライン嵌合したアウタープレート30は、一体で回転するようになっている。

[0034]

<インナーシャフト>

インナーシャフト20は、回転軸線O上(アウターケース10の軸線上)に配置された円筒状の部材であり、ドライブピニオンシャフト101の外側にスプライン嵌合しており、ドライブピニオンシャフト101と一体となっている。これにより、ドライブピニオンシャフト101、インナーシャフト20及びインナーシャフト20にスプライン嵌合したインナープレート40は、一体で回転するようになっている。インナーシャフト20は、例えば、鋼材で形成されている。

[0035]

インナーシャフト20の前端部21は、アウターケース10の前壁部11を貫通してお

10

20

30

40

り、前端部21と前壁部11との間には軸受61が設けられている。軸受61は例えばラジアルボールベアリングで構成されている。これにより、インナーシャフト20はアウターケース10に対して相対回転可能に配置されている。

[0036]

また、インナーシャフト 2 0 から突出したドライブピニオンシャフト 1 0 1 の前端部には、ロックナット 6 2 が螺合している。これにより、インナーシャフト 2 0 がドライブピニオンシャフト 1 0 1 から抜けないようになっている。

[0037]

アウターケース10とインナーシャフト20との間には、リング状の流体室71(作動室)が形成されている。なお、流体室71後方には、円板状のエンドプレート50が設けられており、エンドプレート50は、アウターケース10とインナーシャフト20との間に形成されるリング状の隙間を閉じている。そして、流体室71にはシリコーンオイル(粘性流体)が封入されている。

[0038]

なお、前壁部11とインナーシャフト20との間、エンドプレート50とインナーシャフト20との間には、メリング等のシール部材63、シール部材64が設けられている。また、アウターケース10とエンドプレート50との間には、Oリング等のシール部材65が設けられている。そして、シール部材63、シール部材64及びシール部材65により、シリコーンオイルが流体室71から外部に漏洩せず、また、外部の泥水等が流体室71に浸入しないようになっている。さらに、シール部材64の軸方向外側には、インナーシャフト20とエンドプレート50とを相対回転自在とする軸受66が設けられている。

[0039]

<アウタープレート>

アウタープレート30は、円板状の部品であり(図2参照)、その外周側が周壁部12(アウターケース10)の内周面にスプライン嵌合することで固定されている。ただし、アウタープレート30とアウターケース10との固定方法は、その他の固定方法でもよい

[0040]

アウタープレート30には、周方向において複数の第1スリット31が形成されている。第1スリット31の径方向内側の第1内端31aは中心側の中空部に開口し、径方向外側の第1外端31bは閉塞している。

[0041]

言い換えると、アウタープレート30は、外周側でリング状を呈する外周部32と、外周部32の内周縁から径方向内向きに延びると共に周方向において所定間隔で配置された略三角形の第1舌片33と、を備えている。そして、周方向において隣り合う第1舌片33の間に第1スリット31が形成されている。

[0042]

第1スリット31は、径方向(法線方向)に対して、所定角度にて傾斜して指向している。具体的には、第1スリット31の第1外端31bは、径方向に対して、逆方向側(後退方向側)に傾斜している。

[0 0 4 3]

これにより、車両の前進時、前輪が空転し、アウタープレート30の回転数がインナープレート40の回転数よりも高くなった場合、つまり、アウタープレート30がインナープレート40に対して正方向側で相対回転した場合、軸方向視において、第1スリット31及び第2スリット41の交差部分に介在するシリコーンオイルが、遠心力によって径方向外側に送り込まれるようになっている(図4、矢印A1参照)。すなわち、アウタープレート30がインナープレート40に対して正回転側で相対回転した場合、第1スリット31の第1外端31bが逆方向側に傾斜していることにより、第1スリット31内のシリコーンオイルが径方向外側に移動するようになっている。

[0044]

50

40

10

20

そうすると、流体室71において、シリコーンオイルが外周側(径方向外側)に集まり、アウタープレート30及びインナープレート40の間でトルク(動力)を伝達させるシリコーンオイルの径方向位置が大きくなるように構成されている。その結果、シリコーンオイルに対してのアウタープレート30及びインナープレート40の押し付け力(接触力)が同一でも、アウタープレート30及びインナープレート40の間を伝達するトルクが大きくなり、後輪に動力が良好に伝達するようになっている。

[0045]

< インナープレート >

インナープレート40は、円板状の部品であり(図3参照)、その内周側がインナーシャフト20の外周面にスプライン嵌合することで固定されている。ただし、インナープレート40とインナーシャフト20との固定方法は、その他の固定方法でもよい。

[0046]

インナープレート40には、周方向において複数の第2スリット41が形成されている。第2スリット41の径方向内側の第2内端41aは閉塞し、径方向外側の第2外端41 bは外部に開口している。

[0047]

言い換えると、インナープレート40は、内周側でリング状を呈する内周部42と、内周部42の外周縁から径方向外向きに延びると共に周方向において所定間隔で配置された略台形の第2舌片43と、を備えている。そして、周方向において隣り合う第2舌片43の間に第2スリット41が形成されている。

[0048]

第2スリット41は、第1スリット31と逆向きで、径方向に対して、所定角度にて傾斜して指向している。具体的には、第2スリット41の第2内端41aは、径方向に対して、逆方向側(後退方向側)に傾斜している。

[0049]

これにより、例えば、(1)車両の前進時においてABSが作動し前輪が瞬間的にロックした場合、前輪及び推進軸と一体であるアウタープレート30がロックして、アウタープレート30の回転数が低くなり、アウタープレート30がインナープレート40に対して相対的に低速で回転するようになっている。すなわち、アウタープレート30がインナープレート40に対して逆方向側(マイナス方向側)で相対回転するようなっている、言い換えると、インナープレート40がアウタープレート30に対して相対的に高速で回転するようになっている。

[0050]

そうすると、軸方向視において、第1スリット31及び第2スリット41の交差部分に介在するシリコーンオイルが、第2スリット41に沿って、径方向内側に送り込まれるようになっている(図4、矢印A2参照)。すなわち、インナープレート40がアウタープレート30に対して正回転側で相対回転した場合、第2スリット41の第2内端41aが逆方向側に傾斜していることにより、第2スリット41内のシリコーンオイルが径方向内側に移動するようになっている。

[0051]

そうすると、流体室71において、シリコーンオイルが内周側(径方向内側)に集まり、アウタープレート30及びインナープレート40の間でトルク(動力)を伝達させるシリコーンオイルの径方向位置が小さくなるように構成されている。その結果、シリコーンオイルに対してのアウタープレート30及びインナープレート40の押し付け力(接触力)が同一でも、アウタープレート30及びインナープレート40の間を伝達するトルクが小さくなり、後輪に動力が伝達し難くなっている。

[0052]

なお、(2)車両の後退時において前輪が空転した場合も同様である。すなわち、この場合、アウタープレート30及びインナープレート40が逆方向で回転しているところ、前輪の空転によりアウタープレート30の回転数が高くなるので、シリコーンオイルが第

10

20

30

40

1 スリット 3 1 を第 1 内端 3 1 a に向かって流れ、シリコーンオイルが内周側(径方向内側)に集まり易くなる。

[0053]

< インナープレート - 外側貫通孔 >

インナープレート40において、第1スリット31の第1外端31bよりも外側の部分に外側貫通孔44が形成されている(図4参照)。具体的には、各第2舌片43において、第1外端31bを通る仮想円R31bよりも径方向外側の部分に、1つの外側貫通孔44が形成されている。ただし、2つ以上の外側貫通孔44を形成してもよい。

[0054]

これにより、仮想円R31bよりも径方向外側の範囲において、アウタープレート30とインナープレート40との隙間にシリコーンオイルが介在し易く、その結果、アウタープレート30とインナープレート40が良好に潤滑され摩耗し難くなっている。

[0055]

< インナープレート - 内側貫通孔 >

インナープレート40において、第2スリット41の第2内端41aよりも径方向内側、かつ、第1スリット31の第1内端31aよりも径方向外側の部分に内側貫通孔45が形成されている。具体的には、第2内端41aを通る仮想円R41aよりも径方向内側、かつ、第1内端31aを通る仮想円R31aよりも径方向外側の部分に、内側貫通孔45が形成されている。すなわち、各第2舌片43の根元側に、1つの内側貫通孔45が形成されている。ただし、各第2舌片43に対して、2つ以上の内側貫通孔45を形成してもよい。

[0056]

これにより、仮想円R31aと仮想円R41aとの間の範囲において、アウタープレート30とインナープレート40との隙間にシリコーンオイルが介在し易く、その結果、アウタープレート30とインナープレート40が良好に潤滑され摩耗し難くなっている。

[0057]

粘性継手の作用効果

このような粘性継手1によれば次の作用効果を得る。

[0058]

車両が走行し、粘性継手1が回転すると、シリコーンオイルに遠心力が作用し、シリコーンオイルが径方向外側に向かって移動し、流体室71において、径方向外側の圧力が上昇する。そうすると、インナープレート40の径方向外向きに延びる第2舌片43が、軸方向(前方又は後方)に撓み易くなる。

[0059]

この場合において、シリコーンオイルが、外側貫通孔44に介在し、仮想円R31bよりも径方向外側の範囲において、軸方向において隣り合うアウタープレート30及びインナープレート40の隙間にも浸入し、アウタープレート30及びインナープレート40が良好に潤滑される。これにより、第2舌片43がアウタープレート30に直接接触しても、アウタープレート30及びインナープレート40が摩耗し難くなる。また、シリコーンオイルの温度も上昇し難くなり、シール部材63等も熱劣化し難くなる。

[0060]

また、シリコーンオイルが、内側貫通孔 4 5 に介在し、仮想円 R 3 1 a と仮想円 R 4 1 a との範囲において、軸方向において隣り合うアウタープレート 3 0 及びインナープレート 4 0 の隙間にも浸入し、アウタープレート 3 0 及びインナープレート 4 0 が良好に潤滑される。これにより、第 1 舌片 3 3 が軸方向において撓んだとしてもインナープレート 4 0 に直接接触しても、アウタープレート 3 0 及びインナープレート 4 0 が摩耗し難くなる。また、シリコーンオイルの温度も上昇し難くなり、シール部材 6 3 等も熱劣化し難くなる。

[0061]

そして、このようにアウタープレート30及びインナープレート40の間にシリコーン

10

20

30

40

オイルが介在することになるので、例えば前輪が空転し、アウタープレート 3 0 及びインナープレート 4 0 の間で回転数差が発生した場合、この回転数差に対応してシリコーンオイルにおいてせん断力が発生する。これにより、粘性継手 1 は、理想的な動力伝達特性を発揮することができる。

[0062]

变形例

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明はこれに限定されず、例えば、 次のように変更してもよい。

[0063]

前記した実施形態では、第1スリット31及び第2スリット41が径方向(法線方向) に対して傾斜した構成を例示したが、その他に例えば、第1スリット31及び第2スリット41の少なくとも一方が傾斜しておらず、径方向に沿っている構成でもよい。

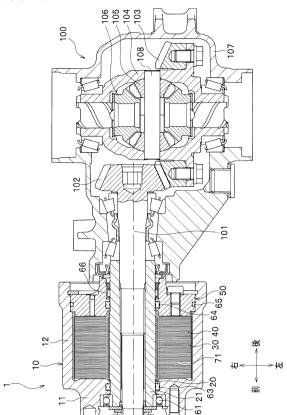
【符号の説明】

[0064]

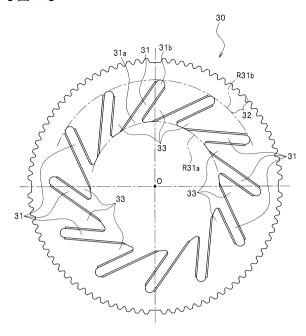
- 1 粘性継手
- 10 アウターケース
- 20 インナーシャフト
- 30 アウタープレート
- 3 1 第 1 スリット
- 3 1 a 第 1 内端
- 3 1 b 第 1 外 端
- 40 インナープレート
- 4 1 第 2 スリット
- 4 1 a 第 2 内端
- 4 1 b 第 2 外 端
- 44 外側貫通孔
- 4 5 内側貫通孔
- 7 1 流体室
- 101 ドライブピニオンシャフト(第2回転軸)

10

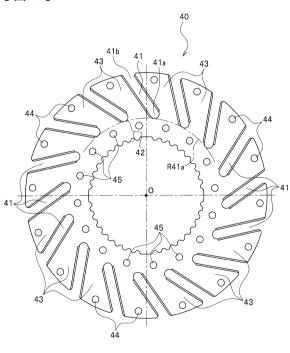
【図1】



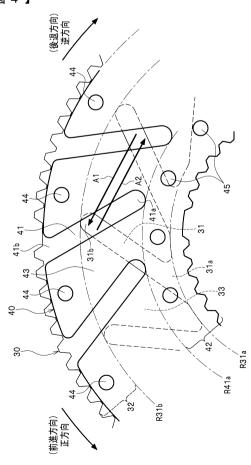
【図2】



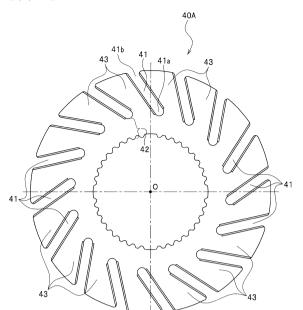
【図3】



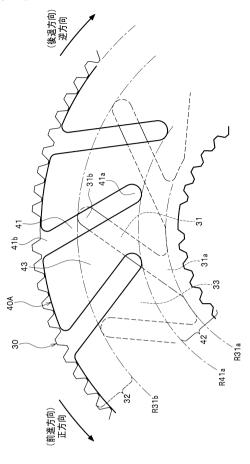
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-108083(JP,A)

特開昭63-195425 (JP,A)

実開平2-94941(JP,U)

特開平10-281186(JP,A)

実開平3-98337(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F 1 6 D 3 5 / 0 0